

## 令和4年度 第3回八代市公共下水道事業審議会 会議録（要旨）

- 【日時】 令和4年8月26日（月） 午後2時00分～午後2時45分
- 【場所】 八代市役所本庁舎 3階 302会議室
- 【出席者】 委員14名（欠席：亀井委員、坂田委員）
- 【公開状況】 公開
- 【議題】 下水道使用料の改定について
- 【第二回審議会】
- ・開会
  - ・議事
    - 1. 諮問事項について
    - 2. 次期開催日程について
- 【審議内容】
- ・校区别水洗化率について
  - ・改定率6.32%に関する確認
  - ・付帯意見について
  - ・次回開催日程 8月29日（月）午後2時00分～  
八代市役所本庁舎 3階 302会議室
- 【資料】
- ・R4 第3回審議会次第
  - ・R4 答申書（素案）
- 【議事】（発言要旨）

### （議事録）

会 長：ただいまから令和4年度第3回八代市公共下水道事業審議会を開催致しますが、まずは事務局より、会の成立について報告をお願いします。

事務局：本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

本日は、審議会委員16名中14名の出席でございますので、八代市公共下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、今回の審議会が成立したことをご報告いたします。

会 長：それでは、早速、議事に入ります。今回も審議がスムーズに進みますよう皆様のご協力をよろしくをお願いします。では、前回の審議会の宿題として、校区别の水洗化率がわかる資料を作成いただくようお願いしていたかと思えます。本日、資料として配布いただいておりますので、事務局から説明等あればお願いします。

**事務局**：はい。それでは、校区别水洗化率の資料について説明いたします。（説明）  
・校区别水洗化率（令和3年度末）

**会 長**：どうもありがとうございました。  
ただいまの説明や資料に対しまして、何かご質問はございませんか。

**委 員**：鏡処理区の水洗化率 68.2%についてですが、下水道の整備率は何%ですか。

**事務局**：整備面積比で求めた整備率では、鏡処理区では 80.8%です。

**委 員**：残りの整備は、どれくらいの期間がかかりますか。

**事務局**：鏡処理区の全体の計画面積が 412ha ですが、内約 345ha が整備予定です。この約 345ha の内 80.8%の整備が完了しております。残りの整備につきましては、整備区域の見直しにより認可区域が変わることはありますが、令和6年までの整備完了を予定しています。

**委 員**：宮地校区について、整備途中により水洗化率が低いということですが、未整備区域を含めた水洗化率ですか。

**事務局**：工事が完了していない未整備区域は、水洗化率の算定には含まれておりません。

**委 員**：宮地校区の水洗化率は、将来的にどの数値を目標にしておられますか。

**事務局**：各校区の目標数値はありませんが、第2次八代市総合計画において、全体目標を 90.7%にしております。

**委 員**：宮地校区は、道が狭い箇所があるので、工事が進まず、水洗化率が進まないのではないのでしょうか。

**事務局**：住宅が密集しているか等により、接続できる世帯が増えるなどあります。今後、宮地校区は、整備が進められていきますので、接続可能な世帯は増えていきます。

**委 員**：下水道に接続可能になってから、5年以内に接続しなければならないのですよね。

**事務局**：下水道に接続可能になってから、3年以内の接続が基準にありますが、各家庭の事情を考慮しこの限りではありません。ただし、接続していただくために、個別訪問等を実施

させていただきます。

**会 長**：水洗化率が100%を超えている代陽校区がありますが、どういうことですか。

**事務局**：まず、(B) 処理区域内人口は、住民登録の人口です。表の(D) 水洗化人口は、下水道に接続されている世帯ですが、単身赴任等で住民登録をされていない方が含まれておりますので、水洗化率が100%を超えています。

**会 長**：住民登録をされずに、下水道に接続されている方がいるということですが、どのように把握されているのですか。

**事務局**：下水道に接続される際は、連絡をいただきますので、把握が可能です。

**委 員**：下水道に繋がっている空き家も含まれていますよね。

**事務局**：含まれていません。実際に下水道を利用され、料金を支払いされている負荷人口を基に算出しております。

**委 員**：(A) 世帯数についてですが、1件の家に2世帯で住んでいる場合は、2世帯で数えられているのですか。

**事務局**：住民登録を基に算定しておりますので、住基上2世帯で登録をされていれば、2世帯で数えられていると思います。

**委 員**：看護学校の生徒等が住民登録をされますと、1世帯として数えられますので、実際の世帯数とズレが生じると思います。また、以前、昼間に下水道職員が接続をお願いに個別訪問されていましたが、共働きの世帯が多いなかで、面会は難しいと思います。今後も個別訪問されていかれるのでしょうか。

**事務局**：まず、1点目の事業所等で複数数えられしまう世帯数は、算出から外しています。あくまで実際の住まいを基準とした世帯数となります。2点目についてですが、現在は、下水道職員に代わり、シルバー人材センターに委託しております。また、貸家やアパートのオーナー等に接続をお願いしに行くことで、日中面会できない方の接続を増やしていく取組みはしており、今後も継続していく予定です。

**会 長**：アパートの接続数が上がったデータはありますか。実績があるか確認したいです。

**事務局：**実績はあります。個別のデータは持ち合わせておりませんが、年々水洗化率は増加しております。

**(改定率6.32%に関する確認)**

**会長：**次に、前回の審議会の中で、諮問事項である平均改定率6.32%の改定について、皆さんに確認をとりました。色々な意見が出ましたが、最終的には諮問どおりで、皆さん「了承いただけた」と思います。その中で、審議会として付帯意見をどうするか検討いただき、結果、「付帯意見を出しましょう」ということになっていたかと思えます。

また、その内容については前回の付帯事項を参考に、水洗化率や収納率の向上、経費削減などを盛り込み、事務局と協議し、案を作成するとお話ししておりましたので、本日、付帯意見（案）を配布してあるかと思えます。それでは、事務局より、付帯意見（案）の説明をお願いします。

**事務局：**はい。それでは、今回の答申書の付帯意見（案）について説明いたします。

・R4 答申書（素案）：3ページ

**会長：**ありがとうございました。今、第2回の審議会でもました意見を踏まえて、今回の付帯意見（案）を説明していただきましたので、このことについて、審議したいと思えます。これまでの説明も含め、今後の市の取り組みなどについて質問、ご意見・ご提言などはございませんか。

**委員：**3点あります。1点目は、付帯意見（1）について、県内平均を下回っているとありますが、主な原因は何ですか。2点目は、付帯意見（2）について、具体的な経費削減は何ですか。3点目は、付帯意見（2）について、他市の効果的な取り組みで、参考にできる具体的な取り組みはありますか。

**事務局：**1点目について、他市は整備が完了していることが多いですが、本市は、未普及区域が多く、接続が可能になっても、すぐには接続されないことがあります。また、本市は広域で、人口密集地の整備は完了しておりますが、人口が少ない地域の整備を進めていること及び高齢化等の要因で接続が進んでいません。2点目は、令和5年度から料金窓口を民間委託にすることで、人件費の削減につなげ、専門の業者によるサービスの向上を図ります。また、令和8年度から水処理センターの人口減少に伴う余剰施設の部分を、下水道を未使用地域における汲み取り等のし尿を受け入れることで、収益の増加を図ります。3点目は、他市は、民間委託や余剰施設の利用があります。また、余剰施設の利用には、広域な土地に太陽

光パネルを設置し、発電をしている市もあります。

**会 長**：ただいま、皆様から貴重なご意見やご提言等をお出しいただきましたので、答申書の付帯意見として整理させていただきます。

では、最後に、本日の資料として「答申書の素案」が配布されていますので、この資料の説明を事務局よりお願いします。

**事務局**：はい。それでは、今回の「答申書の素案」について説明させていただきます。

・R4 答申書（素案）

**会 長**：ありがとうございました。

ただいま、「答申書の素案」を説明していただいたことで、答申書のおおまかな構成がイメージできたと思います。ここで、事務局にお願いなのですが、本日の審議会終了後にこれまでの審議結果を踏まえて「答申書の原案」を速やかに作成していただきたいと思います。

そして、今週中のなるべく早いうちに、事務局から各委員へ郵送していただいて、その資料をもって、第4回の審議会の事前配布資料としていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

**委 員**：承認

**会 長**：それでは、次回、第4回審議会が最後の審議会となります。

今回は、今週中に事務局から郵送していただく「答申書（案）の原案」をもとに、答申内容について審議を行いたいと思います。

次回の開催日程等について、事務局の方からどうぞ。

**事務局**：次回、第4回審議会は

期日は、8月29日（月）

時間は、午後2時00分から

会場は、本日と同じく、本庁舎3階 302会議室ということでお願いしたいと思います。

**会 長**：ただいま、事務局の方から

期日は、8月29日（月）

時間は、午後2時00分から

会場は、当会場 本庁舎3階 302会議室で、お願いしたいということでしたが、如何でしょうか。ご意見はございませんでしょうか。

それでは、提案通りの日程で第3回目の審議会を開催したいと思います。

以上を持ちまして、第3回審議会の審議を終わります。長時間にわたるご審議、お疲れ様でした。